

会議の名称	令和4年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会
日時	令和4年7月28日(木) 13時30分～14時15分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ ふれあいホール
出席者	委員13名(欠席6名)、随行者1名、傍聴者0名
会議の処理、てん末	
○令和4年度第1回介護保険事業運営委員会	
1. 開会宣言	
○保健福祉課長より	
<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆さま方には、日頃から町保健福祉行政の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>私は、事務局を担当している保健福祉課の戸田と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>開催に先立ちまして、委員に関しての報告となります。</p> <p>ケアハウスひまわり・なのはなの竹内施設長、特別養護老人ホームくまいし荘の高橋施設長が本委員会及び八雲地域包括支援センター運営協議会の委員でありましたが、退任されました。</p> <p>後任として、ケアハウスひまわり・なのはなの竹本施設長、特別養護老人ホームくまいし荘の土谷施設長に委員となつていただくこととなりました。ご快諾をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ここで、会議に先立ち委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委員になりました竹本施設長は自席でお待ちください。</p> <p>～【町長より委嘱状の交付】～</p> <p>特別養護老人ホームくまいし荘 土谷施設長は本日都合により欠席されておりますので後日委嘱状をお届けしたいと思ひます。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、新しく委員となつた竹本施設長から、自己紹介を頂戴したいと思ひます。</p> <p>(全委員自己紹介終了後)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより令和4年度第1回介護保険事業運営委員会及び第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、成田副町長よりご挨拶申し上げます。</p>	
2. 副町長挨拶	
○副町長より開催にあたっての挨拶	
3. 議題	
○保健福祉課長より	
<p>本日は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため会議時間を短縮して進めていきたいと思ひます。事前に資料をお配りしておりますので、事務局の説明は、</p>	

概要のみとさせていただきますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

それでは、早速議事にはいります。ここからの議事の進行については、大野会長にお願いいたします。

○会長より

それでは、ここから、私の方で進行させていただきます。

本日の会議の審議内容につきましては、八雲町情報公開条例に規定する非公開情報が含まれておりませんので全部公開とし開催したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

本日の会議ですが、先に八雲町介護保険事業運営委員会を開催し、終了後、引き続き八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催するという流れで進めさせていただきますしたいと思います。

(1) 報告事項

①令和4年度保健・福祉・介護サービス支援事業について

②令和3年度介護保険事業特別会計決算見込みについて

③令和4年度介護保険事業特別会計当初予算について

④第8期介護保険事業計画進捗状況について

○会長より

それでは、令和4年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会を開催いたします。議題(1)報告事項、「① 令和4年度保健・福祉・介護サービス支援事業について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

報告事項①の別紙1、保健・福祉・介護サービス支援事業について、1ページ目下段⑤福祉タクシー助成をご覧ください。

今年度より対象者と助成額が変更となり、年齢要件が80歳以上から75歳以上に引き下げられ、助成額も10,000円から12,000円に増額となっております。その他高齢者に関する事業については、新たな事業や大きな変更点はございませんが、8ページの保健事業において、町民ドックを一昨年・昨年とコロナの影響により中止しておりましたが、本年度は実施予定としております。

以上、報告事項①については以上となります。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

○会長より

それでは、次に、「② 令和3年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」及び「③ 令和4年度介護保険事業特別会計当初予算について」並びに「④ 第8期介護保険事業計画進捗状況について」、関連がありますので、一括して事務局より説明を求めます。

○事務局より

報告事項②の令和3年度介護保険事業特別会計決算見込みについて、2ページをご覧ください。

歳入についてであります。最上段の保険料は約900万円の減額となっておりますが、介護保険料の基準額が月額5,500円となり、前年より200円減額となったことによるものです。その他については、全体的に増額となっておりますが、介護給付費等の増額により国費・道費等の負担金が増額となりました。

次に3ページをご覧ください。

歳出であります。中段の「保険給付費」については、総額で16億2,594万円であり、前年度より約5,000万円、3%の増額となっております。増額の主な要因ですが、特養及び老健の1日当たりの単価が増加したことと、介護医療院の入所者の増加によるもので、それぞれ2,000万円程度の増額となっております。

令和3年度決算につきましては、2ページ下段に戻っていただき、歳入決算額17億8,965万6,309円、歳出決算額17億6,972万1,476円、差引額1,993万4,833円となり、うち1,800万円を基金に積み立て、193万4,833円を繰越し、次年度における支出等が発生した場合の財源に充てます。

介護給付費準備基金についてですが、歳入と歳出の差により生じた剰余金は翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため介護給付費準備基金として積み立てますが、令和3年度末現在は1億8,308万2,696円となっており、残高は昨年度に比べ増加しております。

続いて、報告事項③令和4年度介護保険事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

議案4ページ及び5ページとなります。

予算総額は歳入・歳出それぞれ19億6,894万4千円、前年度対比7,807万2千円の増額となっております。

5ページをご覧ください。

歳出の中段、介護給付費は約8,000万円、前年度比4.6%の増額計上となっております。近年の伸び率が3%程度であったことから、引き続き給付費が伸びていくと想定しております。

内訳としましては、「居宅介護サービス給付費」を約1,000万円、「地域密着型介護サービス費」及び「施設介護サービス給付費」をそれぞれ3,000万円増額しております。

続いて、第8期介護保険事業計画進捗状況についてご説明いたします。

議案6ページから8ページになります。

まず、6ページの令和3年度の介護給付費等進捗状況について、左側一番下の「総合計」であります。進捗状況が103%となっております。ショートステイなど低い実績となっているものもありますが、全体的に計画より高い進捗率と

なっております。施設サービスの伸びとその影響による高額介護サービス費の伸びが進捗率の高さの要因となっております。

7頁をご覧ください。

中段の認定者数の令和3年度の進捗率は102.9%となっております。利用者数についても102.6%となっており、認定者数の伸びがそのまま利用者数の伸びに繋がっていることとなっております。

8頁をご覧ください。

上段の第1号被保険者等の状況「高齢者人口」については、平成29年度をピークに減少しております。その下の高齢化率については、毎年1%程度増加しており、令和3年度時点で36.2%となっております。中段の認定者数の状況ですが、一番下の認定率19.5%と令和2年度より約0.5%の改善となりました。今後もコロナ過の中での介護予防の取り組みが重要となると考えております。

以上で、報告事項②から④の説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

4. その他

○会長より

続きまして、「4 その他」について、一括で事務局より説明を求めます。

○事務局より

町の事業についてPRさせていただきます。

今年度より「八雲町UIターン就職奨励金」制度を開始しました。

産業の担い手と移住定住される方の増加を目的として、町内の学校を卒業された方や八雲に転入された方が町内の事業所に正規雇用された場合に奨励金を交付する制度となります。奨励金額は1年目30万円、2年目は商品券で20万円となっております。

皆様におかれましても、この制度をPRしていただき、人材確保に繋がっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、「介護従事者就職支援資金貸付事業」についても、併せて活用することができますので、よろしく願いいたします。

○会長より

皆様から質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

新型コロナウイルス感染症について、八雲町における感染者数等発生状況の報告は、週に一度の町ホームページによる公表だけであると見受けられる。町内での感染者の発生を把握した場合、その日のうちに発生地区等含めて公表することはできないか。

○事務局より

一般町民の感染者を町が把握することは難しいですが、町職員については把握可能であり、把握でき次第町ホームページにて公表しています。町ホームページにて、1週間に一度北海道が公表する7日間累計感染者数を基に発生状況を公表しているのが実情です。

介護保険施設等にてクラスターが発生した場合は、町も対策本部の一員でありますので、北海道の公表と同じ内容ではありますが、収束するまでは発生状況等を毎日発表しています。

○委員より

新型コロナウイルスに感染しても入院させず自宅療養させると聞いたがいかがか。

○事務局より

八雲総合病院の感染病床については限りがあり対応できない場合がありますが、北海道でも宿泊療養病床等受け入れできる態勢を整えていると考えられます。実際に入院するかどうかについては症状等によるものと考えられます。

○八雲保健所より

感染者数等の公表については、7日間累計感染者数の公表を全道一律にて行っております。毎日の公表については、感染者の特定に繋がる観点から行っていないと考えられます。

療養については、現在の新型コロナウイルスの特性上比較的軽症患者が多く、自宅療養に繋がっているケースが多いと考えられます。自宅療養となった場合、健康観察により大事に至らないようにしております。

○委員より

別紙1 八雲町保健・福祉・介護サービス等の事業一覧について、「1. 生活支援事業」⑥冬季福祉手当給付費年額5,000円とあるが、灯油何リットル分を想定している等算定は何を基準としているのか。

○事務局より

冬季福祉手当に該当する給付費の支給方法は各自治体にて様々であり、八雲町においては、様々な生活スタイルを想定し、冬季間にかかる経費を勘案したうえで基準額を5,000円としております。しかし、灯油代や電気代などが高騰した年については、年度途中にて補正予算を組み給付額を増額するなど随時対応しているのが実情でございます。

○委員より

つまり灯油代に限ったことではなく、日常生活の中での補助という考えでよろしいか。

○事務局より

そのようにご理解いただければと思います。

○委員より

冬季福祉手当において、灯油代として使用されている割合はいくらか。

○事務局より

現時点では、冬季福祉手当が何に使用されているかまでは調査しておらず把握しておりません。他自治体では、現物や灯油代としての支給を行っている場合がありますが、八雲町では、冬季間の様々な費用負担を勘案しての現金支給となります。したがって、町民の利用目的に沿って活用していただきたいという思いがあります。

○委員より

町民は5,000円の支給と認識していると考えるので、支給額の変動があることを改めてお知らせするのがよいのではないかと。

○事務局より

支給の基準額5,000円は町の実況に定められており、支給額が変動するのが基本ではありません。したがって、改めて町民にお知らせするのは難しいと考えます。

○委員より

介護保険のニーズは今後も高まると思われる中で、介護に携わる職員の処遇改善についてはより一層必要になると考えるが、町としてどのように取り組んでいくと考えているか。

○事務局より

介護従事者の処遇改善については、処遇改善加算等制度があり、条件はありますが、昨年度末頃より平均一人当たり9,000円増額する補助金制度ができ、今年度10月より介護報酬に組み込まれるという形で制度化していくよう国が取り進めております。

町としては、すぐに報酬等に繋がる制度というのはまだ難しいですが、できることとして、先ほど紹介させていただいた町独自の事業である「介護従事者就職支援資金貸付事業」がありますので、各事業所が介護従事者を募集する際に少しでもPRできるポイントとして取り進めております。

○委員より

介護事業所において、職員を募集してもなかなか集まらない現状があると聞くので、町や国の制度の利用や国の情報についての共有などより一層緊密に行ってほしいと思う。

介護保険料について、2025年より団塊の世代が後期高齢者となり介護保険料を納める人数が相対的に減ると言われており、介護保険に係る財源も厳しくなると予想される。昨年度決算についても基金の積み立てはあったが今後どのように推移すると考えられるか。

○事務局より

来年度に再来年度以降3年間の介護保険事業計画の策定となり介護保険料が決定します。介護保険認定率は微増しており、介護保険料は上がっていくと考えられますが、介護給付費準備基金が1億8千万円ほどあり、次期計画で取り崩すことで急激な介護保険料の増額は抑えられ、過度な負担にはならないと考えられま

す。

○委員より

八雲町へたくさんのおふるさと納税が行われているが、一部を介護保険料へ充てることはできないのか。

○事務局より

介護保険の財政構成は法で定められており、そこにふるさと納税を充てることはできないと考えられます。

○会長より

これで、第1回八雲町介護保険事業運営委員会を閉会させていただきます。

